

## 令和3年度 第2回 五泉市国民健康保険運営協議会会議録

開催日	令和3年12月22日 水曜日		
開催場所	五泉市役所5階 第2委員会室		
出席者	会長	羽下 貢	
	副会長	波塚 静亮	
	委員	(第1号) 森 智子委員 阿部 猛委員 水戸 信明委員 星 伸助委員 浅井 隆子委員 (第2号) 堀内 泰宏委員 (第3号) 深井 邦彦委員 佐藤 良徳委員 (第4号) 荒井 悟委員	
	説明員	伊藤市長 五十嵐副市長 税務課 松川課長、五十嵐課長補佐、斎藤係長 健康福祉課 渡辺課長、佐久間課長補佐 籀本課長補佐 地域振興課 瀬倉係長 市民課 片野課長、廣川課長補佐、高橋係長	
	書記	市民課 伊藤主事	
欠席委員	(第2号) 歌川 祐二委員 金子 洋委員 笹川 真司委員 相田 悟委員 (第3号) 桑原 一憲委員 (第4号) 小柳 学委員		

## 付 議 事 件 及 び 審 査 結 果

国保選第1号 五泉市国民健康保険運営協議会副会長の選出について

報告第4号 五泉市国民健康保険条例の一部改正等について

議第1号 令和4年度五泉市国民健康保険税の税率について

そ の 他

会議録署名委員 阿部 猛 委員

午後 1 時 19 分 開 会

## 議 事 の 経 過 概 要

### ——— 主な質疑・意見等 ———

廣川市民課長  
補佐

お待たせいたしました。本日開会前に欠席者の方をご紹介させていただきたいと思います。公益代表 桑原 一憲委員、医師等代表 歌川 祐二委員、金子 洋委員、笹川 真司委員、相田 悟委員、被用者保険代表 全国健康保険協会 新潟支部 小柳 学委員より欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

次に資料の確認をお願いしたいと思います。本日は議案書、参考資料の2冊をあらかじめ送付させていただいております。他に机の上に委員名簿、また座席表を配布させていただいております。不足などがございましたら事務局にお申し付けくださいますようお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは改めまして、本日は年末のご多用の中ご出席を賜りまして大変ありがとうございます。開会に先立ちまして、委員の交代につきましてご報告させていただきたいと思います。公益代表の松川委員の辞職に伴いまして、新たに深井 邦彦委員が就任されました。それでは深井委員から一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

お願いいたします。

深井委員

皆様お疲れ様です。松川委員が辞職したということで、後任となりました。よろしくお願いいたします。

廣川市民課長  
補佐

ありがとうございました。  
それでは、ただいまから令和3年度第2回五泉市国民健康保険運営協議会を開催いたします。次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。はじめに羽下会長がごあいさつ申し上げます。

羽下会長

皆さんこんにちは。本当に年末の慌ただしい中ご出席いただきましてありがとうございます。

またいつも運協に対するご協力に感謝申し上げたいと思います。今新型コロナウイルスも五泉市ではほとんど収まっているという状況で、ここでは安心してはいますが、世間では今オミクロン株でしょうか。また急速に拡大しているということで、その動向がどうなるかということ非常に気にしております。また他市では小学校のクラスターが発生しておりますので、五泉市でもそうならないように気を付けていただきたいと思います。年末年始を控えて、やっぱり人流が活発になりますので、今後どういったことになるか見守っていきたくて考えております。今年の冬はたぶん寒くて雪が多く降るとい話でございますので、去年流行しなかったインフルエンザもどうなるかという風に思っております。このような中で今日お集まりいただきまして、審議をしていただく

<p>廣川市民課長 補佐</p>	<p>わけではありますけれども、財政的にもいつも申し上げておりますけれども、厳しいものがありますので、今後保険税の見直しなどが行われるのではないかと考えておりますが、財政面で苦しい状況が続いておるといことを皆さんに認識していただきたいと思っております。今日は皆さんの忌憚のない意見を頂戴いたしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、伊藤市長があいさつ申し上げます。</p>
<p>伊藤市長</p>	<p>本日は年末のお忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>委員の皆様には、日頃から国保運営はもとより、市政全般にわたりご理解とご協力を賜り、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に下げ止まりの状況となっており、当市におきましても10月4日以降市民の感染例は報告されておりません。医師会、薬剤師会等の皆様から多大なご協力をいただき実施した、ワクチン接種の効果だと思っております。あらためまして感謝申し上げます。また、市民の皆様の感染予防に対する意識の高さに対しましても感謝申し上げます。</p> <p>なお、3回目のワクチン接種に向けて準備を進めているところでありますので、その際には医師会、薬剤師会の皆様から前回同様に多大なお力添えをお願いいたします。</p> <p>一方、新たな変異株である「オミクロン株」が国内でも確認されました。感染状況が落ち着いているとはいえ気をゆるめず、今までどおりしっかりと感染対策を行っていく必要があると考えております。</p> <p>第1回協議会におきまして令和2年度の決算についてご説明させていただきました。収支の差額約7,460万円の繰越など、9月定例市議会で決算を認定いただいたところであります。</p> <p>しかしながら、後ほどご説明を申し上げますが、本市の国保財政は、団塊の世代が令和4年度から後期高齢者医療制度に移行することにより被保険者数が減少し、税収が大きく落ち込むことが想定されるなど厳しい状況が続く、財政の安定化を図るため、近い将来基金を取り崩さざるを得ない状況になることが想定されます。市民の健康づくり、健康を守ることを最優先にし、国保の健全運営に努めていかなければならないと思っております。</p> <p>このような中、令和4年度の予算編成作業を進めているところであります。国民健康保険特別会計におきましても、健全に運営ができるよう、編成することとしております。</p> <p>本日は、その基盤となる令和4年度の税率についてご審議をいただきたく、お集まりいただいたところでありますので、忌憚のないご意見をお聞かせいただけますようお願い申し上げます。あいさつに代えさせていただきます。</p>

廣川市民課長 補佐	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の出席委員は 11 名でございますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、3、議事に入ります。ここからは協議会規則の規定によりまして、会長から進めていただきたいと思います。</p> <p>それでは羽下会長、よろしくお願いいたします。</p>
羽下会長	<p>はい、それではただいまの出席委員は 11 名で過半数に達しておりますので、協議会規則第 3 条の規定により、令和 3 年度第 2 回五泉市国民健康保険運営協議会を開会いたします。</p> <p>傍聴希望者はありませんね。はい。それでは議事に入ります。</p> <p>次第の 3、議事に移ります。会議録署名委員の指名であります。協議会規則第 9 条第 2 項の規定により阿部 猛委員を指名いたします。</p> <p>次に、国保選第 1 号 五泉市国民健康保険運営協議会副会長の選出についてであります。令和 3 年 8 月 31 日付けで、副会長でありました公益を代表する委員の松川委員が辞職されました。後任の副会長につきましては、同じく公益を代表する委員から選出したいと思っておりますがいかがでしょうか。はい、異議がありませんので、それではどのように選出したら良いかご意見等よろしくお願いいたします。</p> <p>はい、佐藤委員。</p>
佐藤委員	<p>指名推薦が良いと思います。</p>
羽下会長	<p>他にございませんか。</p> <p>ないようでありますので、指名推薦としてよろしいでしょうか。</p> <p>はい、それではどなたか指名をお願いいたします。</p> <p>はい、佐藤委員。</p>
佐藤委員	<p>波塚委員が良いと思います。</p>
羽下会長	<p>はい、ただいま波塚委員との推薦がありました。他にございませんか。</p> <p>はい、ないようでありますので、波塚委員を副会長に指名したいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>はい、異議がありませんので、副会長には波塚委員が選出されました。それでは波塚委員、副会長席へどうぞ。</p> <p>それでは波塚副会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
波塚副会長	<p>皆さんこんにちは。指名いただきました波塚でございます。羽下会長を補佐しながらですね、運営推進に務めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>

羽下会長	<p>はい、ありがとうございます。次に報告第4号五泉市国民健康保険条例の一部改正等についてであります。それでは、説明をお願いいたします。</p> <p>はい、市長。</p>
伊藤市長	<p>それでは報告第4号 五泉市国民健康保険条例の一部改正等について、ご説明申し上げます。</p> <p>前回の協議会以降に改正したものなど、主なものについてご説明申し上げます。</p> <p>被保険者が出産したときに支給される出産育児一時金の支給額の改正と、令和4年度の国民健康保険税から、未就学児に対する被保険者均等割額の減額が導入されることになり、その割合が二分の一に定められたことに伴い改正したものであります。</p> <p>なお、詳細につきましては、市民課長に説明させます。</p> <p>以上であります。</p>
羽下会長	はい、片野市民課長。
片野市民課長	<p>それでは、報告第4号「五泉市国民健康保険条例の一部改正等」について、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、議案書の5ページをお願いいたします。5ページの1から順にご説明をさせていただきます。</p> <p>はじめに「1. 令和3年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」であります。</p> <p>こちらに主な内容を記してございますが、歳入につきましては、国保税の本算定に伴う一般被保険者国民健康保険税4,571万3千円、それと国保財政の安定化を図るため一般会計から繰り入れられる、これは法に基づき繰り入れするものでございますが、国保財政安定化支援事業繰入金2,023万1千円の追加が主なものであります。</p> <p>歳出につきましては、県に納付する国民健康保険事業費納付金のうち、一般被保険者医療給付費分3,710万6千円の減額、それと財政調整基金積立金1億7,926万8千円の追加が主なものであります。</p> <p>続きまして、2に移りますが、「五泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例」についてであります。</p> <p>被保険者が出産したときに支給される、出産育児一時金の支給額を改正するものであります。改正の内容につきましては、現在、本来分として40万4千円、そこに産科医療補償制度に加入している病院等で出産した場合は、その制度の掛金として1万6千円を加算して支給しております。このたび、この産科医療補償制度の掛金が令和4年1月1日から1万2千円に引き下げられることを受け、加算分を1万2千円に改めるものであります。また、本来分につきましては健康保険法が改正されたことに伴い、40万4千円から40万8千円に改めるものであります。</p> <p>続きまして、「3. 国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定」についてであります。</p> <p>令和4年度の国民健康保険税から、未就学児に対する被保険者均等割</p>

	<p>を減額する制度が導入され、その割合が二分の一に定められたことから、その規定を追加し、その他引用条項や文言を整理するものであります。</p> <p>続きまして、6ページをお願いいたします。</p> <p>「4. 令和3年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）」についてであります。この内容につきましては、人事院勧告に伴う人件費の調整であります。</p> <p>次に、「5. 令和3年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）」についてであります。</p> <p>歳入におきましては、国保資格がない期間に国保で診療を受けた際の、自己負担分以外の医療費の返納である一般被保険者医療費返納金201万6千円の追加が主なものであります。</p> <p>歳出につきましては、出産育児一時金252万円、令和2年度の保険給付費等交付金の精算に伴います国・県等負担金償還金2,019万円の追加が主なものであります。</p> <p>以上、五泉市国民健康保険条例の一部改正等につきまして、ご報告いたします。</p>
羽下会長	<p>はい、それでは質疑に入ります。</p> <p>ただいまの説明に対してご質疑ありませんか。</p> <p>はい、ないようですね。ないようでありますので、報告第4号を終了いたします。</p> <p>次に、議第1号令和4年度五泉市国民健康保険税の税率についてであります。それでは説明をお願いいたします。</p> <p>はい、市長。</p>
伊藤市長	<p>それでは議第1号 令和4年度五泉市国民健康保険税の税率について、ご説明申し上げます。</p> <p>この度、令和4年度の国民健康保険特別会計の収支見込みについて、令和3年度と同様の税率及び額により試算した結果、収支の均衡を図ることができる見込みとなりました。</p> <p>このことから、令和4年度は税率を据え置いたうえで、事業運営を行ってまいりたいというものであります。</p> <p>なお、詳細につきましては市民課長に説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。以上であります。</p>
羽下会長	<p>はい、片野課長。</p>
片野市民課長	<p>それでは議第1号 五泉市国民健康保険税の税率についてご説明申し上げます。</p> <p>令和4年度につきましては、団塊世代の方の後期高齢者医療制度への移行が始まることにより、被保険者の数が大きく減少いたします。それらと、この他にも療養給付費等につきまして、これまでの推移や今現在</p>

情報として出されているものを勘案いたしまして、歳入歳出を試算した結果、先ほど市長からも説明がありましたとおり、収支の均衡が図られることから令和4年度の税率を据え置くというものであります。

ここで恐れ入りますが、若干お時間をいただきまして、参考資料の17ページ18ページをご覧いただきたいと思っております。

17ページにつきましては、今年度令和3年度を含めまして今後3年間の収支の見込を記してございます。右側につきましては、それぞれの年度のそれぞれの項目で、大きな動きがあるもの等々を記載してございます。この中から掻い摘んで説明をさせていただきたいと思っております。

まず18ページの1番上の網掛けの部分でございます。こちらにつきましては、世帯数と被保険者数の今後の推移を記してございます。今ほど申し上げましたが、団塊の世代の方が後期高齢に移るということで、令和4年度につきましては被保険者数が対前年に比しまして、497名の減少が見込まれております。令和5年度につきましては727名、令和6年度につきましては747名ということで、先ほど申し上げましたように年々被保険者数が減少するというようになっております。それに伴いまして、その下の国民健康保険税ですが、令和4年度の試算もそうなのですが、一人当たりの課税所得を求めまして、それが後年同じ額で続くというような前提で試算をしておりますが、令和4年度につきましては、令和3年度に比しまして約4,900万円ほどの減収が見込まれております。令和5年度につきましては、令和4年度に比しまして約6,880万円の減、令和6年度につきましては約6,650万円の減という風な試算をしております。現年課税分のところで、何項目か挙げておりますが、先ほどお話を申し上げましたが、未就学児の均等割の5割減額ということで、これ今現在の被保険者数で該当者を抽出いたしますと、108人ということになっておりまして、それぞれ軽減、色々な世帯がありますけれども、それらを加味いたしますと、約128万円程度の減額になるという風に試算をしております。

あと来年度ですが、課税の限度額が3万円引き上げられるということで、これも一応見込んでございますが、今現在限度額を超えている世帯が64世帯ございますので、そこに引き上げ額を掛けますと192万円の増収ということになります。一番下でございますが、今現在の加入者の中で令和4年度に後期高齢者制度に移行される方が513人ということになっております。令和5年度につきましては、後期高齢に移られる方が699人、令和6年度につきましては751人というような推計になっておりまして、課税所得が変わらなく、被保険者数が減少するというので今後大きな減収が見込まれることになっております。

それから歳入の下から3つ目になります。基金積立金繰入金でございます。令和6年度におきましては、今の試算でいきますと、約8,300万円ほどの基金を繰り入れなければ収支の均衡が図れないというような試算になっております。

続きまして、歳出の方に移らせていただきますが、一番上の総務費というのがあります。こちらにつきましては、金額を見ていただきますと、年々減少はしておりますが、18ページの一番右側でございますが、国保連合会の中央の国保中央会というところが、令和4



年度からどんどんシステムの更改をしております、令和6年度からは各自治体の皆さんに負担を求めなければいけない状態だということがありまして、この金額はまだ推計することができないものですから、こちらにつきましてはまだ見込んでおりませんが、システムの改修が進んでいけば、この部分で連合会の負担金等々が増えてくるというような予想をしております。ちなみに令和6年度から、令和7年度にかけての国保中央会のシステムの改修費が今のところ約400億円という風に見込まれておりまして、これがどのようになるのか今のところ明らかにされていないというところであります。

それから歳出の上から2つ目の保険給付費になります。こちらにつきましては、被保険者数の減少に伴いまして、令和4年度につきましては、前年から約5,190万円の減、それから令和5年度につきましては1億2,400万円ほどの減、令和6年度につきましては、1億5,190万円ほどの減ということになっておりまして、こちらの保険給付費につきましてはかかった分が全額、県からの交付金で賄われているというような性質のものでございます。

それから、下から4番目になりますが、国民健康保険事業費納付金というものがございます。これは、県が県内全体の医療費を推計しまして、それを各市町村に負担金として配分するものでございます。令和4年度につきましては、前年に比べまして、約5,640万円ほどの減ということになっておりますが、こちらにつきましては今年度、県が国からもらう補助金が予想よりも多かったということで、その多かった分を翌年度令和4年度に繰り越しまして、それを財源として各市町村の納付金を一時的に減額をするということになっておりまして、令和5年度以降につきましては、その余剰が出るかどうか分からないということで、県の方に確認も致しましたが、そういう状態でございますので、こちらの動きによっては、またちょっと財政的な面で大きな影響があるのではないかとこの風に考えております。

それから一番下から2つ目の基金積立金でございます。基金の積立金につきましては、令和4年度に収支の見込ですと、1億円程度の基金が積めるのではないかとこの風に考えております。なお、これにつきましては先ほどもお話をいたしました、国保連合会のシステム更改の負担金ですとか、被保険者数の減少による税収の減という財政需要が見込まれておりますので、それに対応するべく積み立てていかなければいけないのではないかとこの風に考えております。

あと17ページの一番下になりますが、基金保有額というものがございます。こちらにつきましては、今現在令和3年度では約5億8,700万円ほど見込んでおりますが、3年4年と積み立てまして、令和6年、先ほどもお話をさせていただきましたが繰り入れをいたしますと、約6億円ほどの保有額になるというような試算としております。ここ1日2日、新聞にもありますが、診療報酬の改定が決まったようですが、そちらにつきましてもちょっと見込には含めておりませんのでそれらの動きも見ていかなければいけないという風に考えております。今ほど収支の見込ともお話をさせていただきましたが、令和4年度の税率につきましては据え置くということでお願いしたいと思っておりますのでご審議のほどよろしくお願いたします。

以上です。

羽下会長	<p>それでは質疑に入ります。 ただいまの説明に対して、ご質疑ありませんか。</p>
羽下会長	<p>はい、波塚委員。</p>
波塚委員	<p>1点ですね、今説明していただいて、ルールわかった部分ありますが、令和6年度で収支均衡状態から要するに赤字になっていくという予想ということで理解してよろしいでしょうか。今のままでいくと。</p>
羽下会長	<p>はい、市民課長。</p>
片野市民課長	<p>今の状態でいきますと、令和6年度には繰り入れをしないと赤字決算になるというような試算でございます。</p>
羽下会長	<p>他にございませんか。</p> <p>ないようでありますので、議第1号に対する質疑を終了いたします。議第1号について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり答申することに決定いたしました。</p> <p>次に、その他であります、事務局何かありますか。</p> <p>はい、それでは以上で本日の協議会を終了いたします。大変お疲れさまでした。</p>

◎付帯議決等・・・・・・・・なし

午後 1 時 45 分

閉 会

五泉市国民健康保険運営協議会

(署 名)

会 長

署名委員